

宝塚市気候非常事態宣言（市案）

近年、世界各地で熱波、森林火災、洪水、干ばつなどの異常気象による自然災害が多発し、わが国においても台風や集中豪雨、長雨などに見舞われ、甚大な被害が発生するとともに、気温の上昇に伴い、熱中症の増加、農作物・生態系へ影響も生じています。

WMO（世界気象機関）は、これらの異常気象発生の大きな要因が地球温暖化であると、IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）は、地球温暖化の主な要因は人間活動の影響である可能性が極めて高いと指摘しています。

2016年に発効された国際条約「パリ協定」においては、世界の平均気温上昇を工業化以前に比べてプラス2℃に十分低く保つとともに、さらに1.5℃までに抑える努力をすることが必要であり、気温上昇を1.5℃に抑えるために2050年までにCO2排出量を実質的にゼロにする目標が掲げられています。わが国においても、2020年10月に、政府が2050年までにCO2排出量を実質的にゼロにすることを表明しています。

自治体において、2016年にオーストラリアのデアビン市が『気候非常事態宣言』を行い、自らの行動目標を世界に発信したのを皮切りに、世界で多くの自治体が気候非常事態宣言を行っており、日本でも宣言を行っている自治体が増えています。

このまま地球温暖化の進みを何もせず放置すれば、子どもたちの未来は、さらに過酷な影響を受けることとなります。それを食い止めるために、地球温暖化を緊急課題として位置付け、その対策に積極的に取り組んでいく必要があります。

本市は、平成8年（1996年）に環境都市宣言を行い、暮らしや、いとなみを見直し、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐことを目指してきました。今後もこの理念を継承しつつ、今日、気候が危機的な状況であることを認識し、適切に対応することで、持続可能な環境都市を実現するため、ここに気候非常事態を宣言します。

- 1 気候変動の非常事態について市民や事業者に周知啓発します。
- 2 2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。
- 3 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大について、市が率先しながら市民や事業者と協働で取り組みます。
- 4 他の地方公共団体や行政機関等に「気候非常事態宣言」についての連携を呼びかけます。